

文化・芸術をはぐくむ 寄附という支援のカタチ

世田谷区文化振興基金 寄附のご案内

世田谷区では、アーティストの公募・登録により活動支援する「世田谷アーティストバンク」を新たに開始します。登録アーティストは、区や商店街が主催するイベントへ派遣するほか、区施設等における活動場所を提供することで、身近な場所で活動の機会や支援の充実を図り、文化・芸術であふれるまちを目指していきます。

地域で活動するアーティストや文化・芸術団体への支援のため、また、区の文化・芸術の拠点である美術館・文学館・劇場などの改修整備のため、みなさまの温かいご支援をお願いいたします。

世田谷ゆかりのアーティスト支援のために



Pan Lumiere (パン・ルミエール)
イベント「bajico 夕市」にて

文化施設の改修・改築のために



世田谷パブリックシアター
撮影：細野晋司

文化・芸術活動の支援のために



世田谷美術館



世田谷文学館

- 世田谷区ふるさと納税特設サイト等の各ポータルサイトよりご自宅のパソコンやスマートフォンなどでいつでも簡単に申し込みから納付まで寄附いただけます。
- お支払い方法や返礼品等については裏面をご確認ください。

問い合わせ先

世田谷区文化・国際課
TEL 03-6304-3427
FAX 03-6304-3710

「寄附のご案内」

● 寄附に対する返礼品



向井潤吉
「檜原村数馬大平」1993年
【版画作品(エディションナンバー付)額装】

寄附額：100万円



世田谷美術館
収蔵作品シートセット
【SETABI COLLECTION】

寄附額：1万円



世田谷文学館
セタブン大コレクション展図録
【世田谷文学館コレクション図鑑】

寄附額：1万円



撮影：奥村浩司



世田谷美術館・世田谷文学館
鑑賞招待券(6回分)

寄附額：3万円



世田谷美術館・世田谷文学館
鑑賞招待券(6回分)
+ 世田谷美術館併設のレストラン等で
使えるお食事券(1万円分)

寄附額：6万5千円

※制度上、区民の方に返礼品を
お贈りすることはできません。
あらかじめご了承ください。

● 寄附の申込方法

	インターネット	郵送・電話・ファクシミリ
申込方法	<p>世田谷区ふるさと納税特設サイト等の各ポータルサイトにアクセスして申込み下さい。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 郵送 「区へのふるさと納税のご案内ページ」より、寄附申出書をダウンロードし必要事項を記入のうえ、下記問い合わせ先へお送りください。 ● 電話・ファクシミリ 下記問い合わせ先までご連絡ください。
決済手段	<ul style="list-style-type: none"> ● クレジットカード決済 ● マルチペイメント決済 ● 振込用紙 ● 銀行振込 	<p>区が発行した振込用紙を使用し、お近くの金融機関にて振込(手数料無料)、または指定口座へ銀行振込(手数料をご負担いただく場合があります)。</p>
寄附に関する問い合わせ先	<p>〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央1-5-2クレイン依田ビル2F 株式会社ジェー・エヌ・エス気付 世田谷区ふるさと納税サポート室 電話：050-3628-2356(平日午前9時～午後5時45分) ファクシミリ：03-5432-3047</p>	



区へのふるさと納税のご案内 ▲

ふるさと納税(寄附金控除)について

この寄附金は、ふるさと納税として、税金の控除対象となります(個人のみが対象。一定の上限があります)。法人の場合は、寄附金の全額を損金算入することができます。詳細については、世田谷区ホームページ「寄附金税額控除について」をご参照ください。

